様式第１号（第５条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

神埼市長　　　　　　様

神埼市地方創生移住支援事業補助金交付申請書

神埼市地方創生移住支援事業補助金交付要綱第５条の規定に基づき、補助金の交付を申請します。

１　申請者欄

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 生年月日 | |
| 氏名 | ㊞ | 年　　月　　日 | |
| 住所 | 〒 | 電話  番号 |  |
| メール  アドレス |  | | |

２　支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 単身・世帯 | 単身 |  | 世帯 |  | 同時に移住した世帯員の人数（１の申請者は含まない） | 人 |
| 就業・起業 | 就業 |  | 起業 |  |  | |

３　各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 別紙１「神埼市地方創生移住支援事業補助金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について | Ａ 誓約する |  | Ｂ 誓約しない |  |
| 別紙２「神埼市地方創生移住支援事業補助金に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について | Ａ 同意する |  | Ｂ 同意しない |  |
| 交付申請日から５年以上継続して神埼市に居住し、かつ、就業又は起業する意思について | Ａ 意思がある |  | Ｂ 意思がない |  |
| (就業の場合のみ記載） 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係 | Ａ ３親等以内の親族に該当しない |  | Ｂ ３親等以内の親族に該当する |  |

※　各種確認事項のＢに○を付けた場合は、補助金の支給対象となりません。

４　転入前の住所

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |

５　東京２３区への在勤履歴

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期間（年月日～年月日） | 就業先名称 | 就業先所在地 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※　東京２３区外に居住し、かつ、東京２３区へ通勤していた場合のみ、５年以上の在勤履歴を記載してください。

※　東京２３区への在勤後、移住前に東京２３区外での在勤履歴があれば記載してください。ただし、当該在勤履歴がある場合、補助金の支給対象となりません。

様式第１号（第５条関係）　別紙１

神埼市地方創生移住支援事業補助金の交付申請に関する誓約事項

１　神埼市から、神埼市地方創生移住支援事業補助金(以下「補助金」という。)に係る状況報告及び立入調査を求められた場合は、それに応じます。

２　以下の場合は、佐賀県地方創生移住・地域活性化等起業支援事業実施要領(以下「県実施要領」という。)第５（２）、神埼市補助金等交付規則第１６条及び神埼市地方創生移住支援事業補助金交付要綱(以下「要綱」という。)第１０条の規定に基づき当該金額の補助金を返還します。

⑴　偽りその他不正の手段によって支援金の交付を受けたことにより交付の決定の取り消しを受けた場合：支援金の全額

⑵　補助金に係る状況報告及び立入調査に応じない場合：補助金の全額

⑶　補助金の交付申請日から３年未満に神埼市以外の市町村に転出した場合：補助金の全額

⑷　補助金の交付申請日から１年以内に要綱第３条第１項第２号に規定する要件を満たす職を辞した場合：補助金の全額

⑸　県実施要領に基づく起業支援事業に係る起業支援金の交付決定の取り消しを受けた場合：補助金の全額

⑹　補助金の交付申請日から３年以上５年以内に神埼市以外の市町村に転出した場合：支援金の半額

３　神埼市が必要な場合は、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

様式第１号（第５条関係）　別紙２

神埼市地方創生移住支援事業補助金に係る個人情報の取扱い

１　神埼市は、神埼市地方創生移住支援事業補助金の交付に際して得た個人情報について、神埼市個人情報保護条例の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

２　神埼市は、当該個人情報について、国及び佐賀県への実施状況の報告、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施等のため、国、佐賀県、他の都道府県、他の市町村に提供し、又は確認する場合があります。

３　神埼市は、定期的に住民基本台帳による居住確認を行うとともに、転出した場合はその転出先の確認を行う場合があります。

様式第２号（第５条関係）

　　　　　年　　月　　日

神埼市長　様

所在地

事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

担当者

就業証明書（神埼市地方創生移住支援事業補助金の申請用）

次のとおり相違ないことを証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| 勤務者名 |  |
| 勤務者住所 |  |
| 勤務先所在地 |  |
| 勤務先電話番号 |  |
| 就業年月日 |  |
| 応募受付年月日 |  |
| 雇用形態 | 週２０時間以上の無期雇用 |
| 勤務者と代表者又は取締役などの経営を担う者との関係 | ３親等以内の親族に該当しない |

※神埼市地方創生移住支援事業補助金に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、神埼市の求めに応じて同市に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

様式第３号（第７条関係）

番　　　　　号

　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

神埼市長　　　　　　　　　　　　　印

神埼市地方創生移住支援事業補助金交付決定通知書

　神埼市地方創生移住支援事業補助金交付要綱(以下「要綱」という。)第７条の規定に基づき、以下のとおり補助金を交付することを決定しましたのでお知らせいたします。

１　交付決定額　　　　　　　　　円

２　注意事項

⑴　補助金の返還

要綱第１０条に基づき、以下の場合には、補助金の全額又は半額の返還を請求します。

ア　偽りその他不正の手段によって補助金の交付を受けたことにより交付の決定の取り消しを受けた場合：補助金の全額

イ　補助金の交付申請日から３年未満に本市以外の市町村に転出した場合：補助金の全額

ウ　補助金の交付申請日から１年以内に要綱第３条第１項第２号に規定する要件を満たす職を辞した場合：補助金の全額

エ　佐賀県地方創生移住・地域活性化等起業支援事業実施要領に基づく起業支援事業に係る起業支援金の交付決定の取り消しを受けた場合：補助金の全額

オ　補助金の交付申請日から３年以上５年以内に本市以外の市町村に転出した場合：補助金の半額

⑵　状況報告及び立入調査

　　　神埼市は、本事業が適切に実施されたかどうか等を確認するため、補助金の申請者及び申請者の就業先に対して必要な事項の報告を求め、関係する場所に立入調査を行う場合があります。

様式第４号（第８条関係）

　　　年　　月　　日

　神埼市長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

神埼市地方創生移住支援事業補助金交付請求書

　　年　　月　　日付け　　第　　　　号で決定通知を受けた神埼市地方創生移住支援事業補助金について、下記金額を交付されるよう神埼市地方創生移住支援事業補助金交付要綱第８条の規定により請求します。

記

１　補助金請求額

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ￥ |  |  |  |  |  |  |  | 円 |

２　振込指定口座

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 銀行・信用金庫  農協・労働金庫  信用組合 |  | 本店・支店  支所・出張所 |
| 預金種別 | 普通預金　　・　　　当座預金 | | | |
| 口座番号 |  | | | |
| フリガナ |  | | | |
| 口座名義人 |  | | | |

　※振込指定口座は、申請者本人が口座名義人になっているものに限ります。